

(公印省略)
2019年4月3日

関係各所属長 様

群馬県柔道連盟
会長 市川平治

2019年度第16回全国小学生学年別柔道大会群馬県代表選手選考会

- 1 日 時 2019年5月18日(土) 午前10時開会
- 2 場 所 ALSOKぐんま武道館 第一道場
- 3 主 催 群馬県柔道連盟 ジュニア育成強化委員会
- 4 実施種別
 - ① 小学5年生男子45kg級 ② 小学5年生男子45kg超級
 - ③ 小学6年生男子50kg級 ④ 小学6年生男子50kg超級
 - ⑤ 小学5年生女子40kg級 ⑥ 小学5年生女子40kg超級
 - ⑦ 小学6年生女子45kg級 ⑧ 小学6年生女子45kg超級
- 5 参加資格
 - (1) 2019年度全日本柔道連盟に競技者登録をしている者
 - (2) 選手の年齢区分は次の通りとする。
 - ① 小学5年生の部：平成20年4月2日以降に生まれた者
 - ② 小学6年生の部：平成19年4月2日以降に生まれた者
 - (3) 選手は①～④のいずれかに該当することとする。
 - ① 平成30年度群馬県小学生総体4年・5年の部でベスト8に進出した者
 - ② 平成30年度第15回全国小学生学年別柔道大会群馬県代表選手選考会に出場した小学5年生
 - ③ 平成30年度道場連合大会小学生4年・5年の部で決勝に進出した者
 - ④ 平成30年度群馬県スポーツ少年団小学生交流試合小学生4年・5年の部でベスト8に進出した者
 - (4) 選手本人の出場意志を確認し、健康に十分な配慮を行い、保護者の承諾を得ていること。
- 6 審判規定
 - (1) 国際柔道連盟試合審判規定(2018-2020 2018改正)及び国内における「少年大会特別規定」で行なう。
 - (2) 試合時間は3分間とし、トーナメント戦で行う。
 - (3) 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決定する。(延長戦は行わない。「指導」数によって勝敗が決する例=0対2 「指導」数に差が出ても判定になる例 =0対1、1対2)
- 7 表 彰 1位、2位、3位(2名)の計4名を表彰する。
- 8 組 合 せ 2019年5月11日(土)15時よりぐんま武道館第4会議室において群馬県柔道連盟ジュニア育成強化委員で行う。
- 9 試合方法 原則としてトーナメント戦とするが、参加人数によってはリーグ戦もあり得る。

10 参加申込

2019年5月6日(月)までに別紙参加申込用紙を群馬県柔道連盟ホームページよりダウンロードし、ファイル名を所属名にしてExcelデータファイルにて下記宛に申し込むこと。下記申込メールアドレスより24時間以内に「受け付けました」という確認返信メールが届かない場合は、下記黒田連絡先までご連絡ください。また、PDFファイル、画像は受け付けませんのでご注意ください。

申込先

申込専用E-mail gunmajudo@gmail.com 群馬県ジュニア育成強化委員 黒田圭一宛

11 参加料 1名 1,000円(傷害保険料を含む)大会当日責任者が納入する。

12 計 量 午前8時30分から9時20分まで 男子：男子更衣室 女子：医務室

13 その他

- (1) 各学年、各階級で選考された者は、2019年8月11日(日)愛媛県・愛媛県武道館で行われる全国大会へ出場する。
- (2) 主催者は、選考会中の不慮の負傷・疾病について応急処置を施すととともに傷害保険の範囲内の責任を負うものとする。
- (3) 万が一の事故の発生に備え、参加選手独自で傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (4) 大切な成長過程にあることを重視し、減量を行ってはならない。
- (5) 各学年、各階級の上位男子2名、女子1名は本大会出場をもって以下の①～④の合宿、強化練習会への参加の承諾を得たこととする。参加できない場合は、所属長がその理由を群馬県ジュニア育成強化委員黒田まで連絡をすること。
 - ① 2019年7月17日(水)～19日(金)17時30分～20時 群馬県柔道連盟主催暑中稽古(ALSOK ぐんま武道館)
 - ② 2019年7月27日(土)～7月29日(月) 関東ブロック小学生育成合宿(埼玉県武道館：別途通知)
 - ③ 2019年12月14日(土)9時～15(日)14時まで 関東小学生強化練習会(ALSOK ぐんま武道館)
 - ④ その他、強化練習会(別途通知)
- (6) 大会終了後、各学年、各階級の上位男子2名、女子1名の保護者は本大会や強化合宿・練習会に関する説明と参加申込書への記入などがあるので印鑑とボールペンを持参し、武道館に併設した第四会議室に集合すること。
- (7) 脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
 - (a) 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - (b) 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、脳神経外科の専門医の精査を受けること。
 - (c) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - (d) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (8) 問い合わせ先
群馬県ジュニア育成強化委員 黒田 圭一
黒田携帯電話：090-3098-6302 携帯e-mail：kuro.96chan@docomo.ne.jp LINE ID：96channe